

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

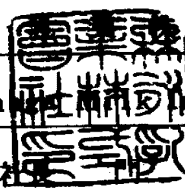
(昭和56年6月26日提出の証券取引法)
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年4月 1日
至 昭和55年3月31日
自 昭和55年4月 1日
至 昭和56年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月27日 提出

会 社 名 森 永 式 会 社
英 訳 名 Morin Industry Co., Ltd.
代表者の役職氏名 取締役社長 前 貫



本店の所在の場所 東京都港区芝5丁目33番1号 電話番号 東京(456)0111(大代表)

連絡者 経理部経理担当 小 南 隆

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

連結財務諸表の作成基準

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成している。

2. 監査法人の監査証明

昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人第一監査事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

森 永 乳 業 株 式 会 社

取締役社長 門 前 貢 殿

作 成 日 昭和56年7月20日

事務所所在地 東京都中央区日本橋3丁目12番2号 朝日ビル4階

監査法人の名称 監査法人 第一監査事務所

代表社員 関与社員 公認会計士 鈴木 聡 明 

電話番号 東京 271-2841

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている森永乳業株式会社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、森永乳業株式会社及び連結子会社の昭和56年3月31日の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 昭和55年3月31日			当連結会計年度 昭和56年3月31日		
	金 額	比 率	%	金 額	比 率	%
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		11,969			15,227	
2. 受取手形及び売掛金 ※1		25,910			28,331	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		6,004			6,729	
4. たな卸資産		17,940			17,761	
5. その他の流動資産		3,169			2,541	
6. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		974			909	
流動資産計		65,966			71,498	
貸倒引当金		△ 508			△ 507	
流動資産合計		65,458	55.1		70,991	56.7
II 固定資産						
(1) 有形固定資産 ※2						
1. 建物及び構築物	19,864			20,614		
減価償却引当金	△ 9,175	10,689		△ 9,882	10,732	
2. 機械装置	39,657			43,074		
減価償却引当金	△ 28,275	11,382		△ 30,668	12,406	
3. 車輛運搬具及び工具器具備品	2,622			2,886		
減価償却引当金	△ 1,935	687		△ 2,167	719	
4. 土地		9,351			9,975	
5. 建設仮勘定		4,897			3,174	
有形固定資産合計		37,006	(31.1)		37,006	(29.5)
(2) 無形固定資産						
1. その他の無形固定資産		118			126	
無形固定資産合計		118	(0.1)		126	(0.1)
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券 ※3		2,313			2,241	
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式		1,304			1,389	
3. 長期貸付金		2,400			2,685	
4. 非連結子会社及び関連会社 長期貸付金		1,810			1,741	
5. 長期前払費用		2,842			3,374	
6. その他の投資その他の資産		5,658			5,765	
投資その他の資産計		16,327			17,195	
貸倒引当金		△ 61			△ 61	
投資その他の資産合計		16,266	(13.7)		17,134	(13.7)
固定資産合計		53,390	44.9		54,266	43.3
III 繰延資産						
1. 社債発行差金		16			31	
2. 開 発 費		38			0	
繰延資産合計		54	0.0		31	0.0
資 産 合 計		118,902	100		125,288	100

(単位:百万円)

科 目		前 連 結 会 計 年 度 昭和 55 年 3 月 3 1 日			当 連 結 会 計 年 度 昭和 56 年 3 月 3 1 日		
		金 額		比 率	金 額		比 率
(負 債 の 部)				%			%
I	流 動 負 債						
1.	支 払 手 形 及 び 買 掛 金		30,697			30,730	
2.	非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金		4,397			3,927	
3.	短 期 借 入 金		25,295			29,692	
4.	一年以内償還予定社債		884			1,131	
5.	一年以内返済予定長期借入金		1,838			2,436	
6.	未 払 費 用		4,835			7,707	
7.	賞 与 引 当 金	※4	2,850			-	
8.	事 業 税 引 当 金		43			131	
9.	法人税及び住民税引当金		261			325	
10.	そ の 他 の 流 動 負 債		7,718			6,204	
	流 動 負 債 合 計		78,818	66.3		82,283	65.7
II	固 定 負 債						
1.	社 債		3,776			5,645	
2.	長 期 借 入 金		8,902			9,780	
3.	退 職 給 与 引 当 金		11,244			11,201	
	固 定 負 債 合 計		23,922	20.1		26,626	21.3
III	特 定 引 当 金						
1.	価 格 変 動 準 備 金		303			253	
	特 定 引 当 金 合 計		303	0.3		253	0.2
IV	少 数 株 主 持 分		24	0.0		29	0.0
	負 債 合 計		103,067	86.7		109,191	87.2
(資 本 の 部)							
I	資 本 金		6,000	5.0		6,000	4.8
II	資 本 準 備 金		739	0.6		739	0.6
III	利 益 準 備 金		1,060	0.9		1,108	0.8
IV	そ の 他 の 剰 余 金		8,036	6.8		8,250	6.6
	資 本 合 計		15,835	13.3		16,097	12.8
	負 債 資 本 合 計		118,902	100		125,288	100

脚 注

前連結会計年度 昭和55年3月31日	当連結会計年度 昭和56年3月31日
※1. 受取手形割引高は、1,166百万円である。 ※2. 有形固定資産のうち簿価14,779百万円は工場財団等として、社債4,660百万円、長期借入金8,305百万円の担保に供している。 ※3. 投資有価証券のうち432百万円は長期借入金1,468百万円の担保に供している。 5. 偶発債務 横浜乳業その他の銀行借入金に対し4,076百万円の債務保証を行っている。	※1. 受取手形割引高は、585百万円である。 ※2. 有形固定資産のうち簿価14,782百万円は工場財団等として、社債6,776百万円、長期借入金9,672百万円の担保に供している。 ※3. 投資有価証券のうち528百万円は長期借入金1,705百万円の担保に供している。 ※4. 当社ならびに連結子会社4社の従業員賞与については、前期まで「賞与引当金」として別表示していたが、今期より日本公認会計士協会監査第一委員会報告第34号の「従業員賞与に関する監査上の取扱い」に従い「未払費用」に含めて表示している。 なお賞与引当金に該当する金額は2,896百万円である。 5. 偶発債務 横浜乳業その他の銀行借入金に対し3,272百万円の債務保証を行っている。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 昭和 54 年 4 月 1 日 至 昭和 55 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		251,338	100%		264,120	100%
II 売 上 原 価		204,441	81.3		214,498	81.2
売 上 総 利 益		46,897	18.7		49,622	18.8
III 販売費及び一般管理費 ※1						
1. 販 売 費	38,287			39,811		
2. 一 般 管 理 費	6,404	44,691	17.8	6,799	46,610	17.7
営 業 利 益		2,206	0.9		3,012	1.1
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料	898			1,351		
2. 受 取 配 当 金	121			67		
3. 社 宅 料 及 び 賃 貸 料	284			344		
4. 原材料等仕入値引割戻し	362			378		
5. 営業休止中の補償金等	428			0		
6. その他の営業外収益	682	2,775	1.1	707	2,847	1.1
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	2,499			3,879		
2. 社 債 利 息	383			586		
3. たな卸資産処分損	84			109		
4. その他の営業外費用	381	3,347	1.3	113	4,687	1.8
経 常 利 益		1,634	0.7		1,172	0.4
VI 特 別 利 益						
1. 固定資産売却益	1,078			1,288		
2. その他の特別利益	5	1,083	0.4	2	1,290	0.5
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産処分損	78			100		
2. 固定資産圧縮損	512			472		
3. (財)ひかり協会負担金	766			800		
4. その他の特別損失	13	1,369	0.5	8	1,380	0.5
税金等調整前当期純利益		1,348	0.6		1,082	0.4
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額						
1. 価格変動準備金戻入額		42	0.0		58	0.0
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額						
1. 価格変動準備金繰入額		2	0.0		8	0.0
税金等調整前当期利益		1,388	0.6		1,132	0.4
法人税及び住民税額		689	0.3		496	0.2
少 数 株 主 利 益		5	0.0		5	0.0
当 期 利 益		694	0.3		631	0.2

脚 注

前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 4 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 5 年 3 月 3 1 日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 5 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日)
※ 1. 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりである。 (1) 販 売 費 拡 売 費 22,154百万円 従業員給料・賞与 7,279百万円 (2) 一般管理費 従業員給料・賞与 2,324百万円 2. 引当金繰入額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 104百万円 法人税及び住民税引当金繰入額 689百万円 事業税引当金繰入額 162百万円 賞与引当金繰入額 2,850百万円 退職給与引当金繰入額 1,417百万円	※ 1. 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりである。 (1) 販 売 費 拡 売 費 22,560百万円 従業員給料・賞与 7,631百万円 (2) 一般管理費 従業員給料・賞与 2,568百万円 2. 引当金繰入額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 21百万円 法人税及び住民税引当金繰入額 496百万円 事業税引当金繰入額 128百万円 退職給与引当金繰入額 892百万円

3. 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)		当連結会計年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)	
	金	額	金	額
I その他の剰余金期首残高		7,786		8,036
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	42		48	
2. 配当金	361		361	
3. 役員賞与	8		8	
4. 新連結子会社 期首その他の剰余金	33	444	—	417
III 当期利益		694		631
IV その他の剰余金期末残高		8,036		8,250

I 連結会計方針に関する事項

前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 4 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 5 年 3 月 3 1 日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 5 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日)
1. 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は、東洋乳業㈱、日本製乳㈱、エムケーチーズ㈱、森永北陸乳業㈱の4社である。 非連結子会社11社はその合算総資産、合算売上高のいずれも10%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 なお、従来非連結子会社扱いされていた森永北陸乳業㈱は相対的重要性が増大し、当連結会計年度より連結子会社に含まれている。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(11社)および関連会社(41社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は秋田協同乳業㈱以下1社、主要な関連会社は横浜乳業㈱以下3社である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、エムケーチーズ㈱の決算日は12月31日であるが、当連結財務諸表の作成に当っては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用した。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) たな卸資産の評価基準は製品、商品、半製品は、総平均法により、仕掛品、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法によっている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっている。 (3) 投資有価証券の評価基準は移動平均法による原価法によっている。 (4) 事業税の計上基準は主として発生基準によっている。 (5) 退職給与引当金の計上基準は主として税法の規定に基づく期末要支給額を基礎とする現価方式である。	1. 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は、東洋乳業㈱、日本製乳㈱、エムケーチーズ㈱、森永北陸乳業㈱の4社である。 非連結子会社11社については、連結を行っても、当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(11社)および関連会社(44社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は秋田協同乳業㈱以下1社、主要な関連会社は横浜乳業㈱以下3社である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、エムケーチーズ㈱の決算日は12月31日であるが、当連結財務諸表の作成に当っては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用した。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) たな卸資産の評価基準は製品、商品、半製品は、総平均法により、仕掛品、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法によっている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっている。 (3) 投資有価証券の評価基準は移動平均法による原価法によっている。 (4) 事業税の計上基準は主として発生基準によっている。 (5) 退職給与引当金の計上基準は主として税法の規定に基づく期末要支給額を基礎とする現価方式である。 ただし税法の改正に基づき当期より退職給与引当金の税法上の残高基準を期末要支給額の$\frac{50}{100}$から$\frac{40}{100}$に変更した。 なお、退職給与引当金期末残高については、税法の定める経過措置の適用をうけることにした。

前連結会計年度 （自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日）	当連結会計年度 （自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日）
5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、連結初年度（当期新たに連結子会社となった森永北陸乳業㈱については当連結会計年度）の期首日を“みなし取得日”とする一括法によっているが、この結果は各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。 なお前期の連結子会社3社については、連結子会社に発生する連結投資消去差額はその原因を分析せず、その他の剰余金－期首残高に負担させる方法を取り、当期新たに連結子会社となった森永北陸乳業㈱に発生する連結投資消去差額はその原因を分析せず、その全額をその他の剰余金減少高に負担させている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 減価償却資産については取引も僅少であり未実現損益は発生していない。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、“みなし取得日”以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。	5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、連結初年度の期首日を“みなし取得日”とする一括法によっているが、この結果は各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。 なお、連結子会社に発生する連結投資消去差額はその原因を分析せず、その他の剰余金－期首残高に負担させる方法をとっている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 減価償却資産については取引も僅少であり未実現損益は発生していない。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、“みなし取得日”以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。